

平成30年度第1回那須塩原市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 : 平成30年9月5日(水) 午後1時56分~午後3時37分
- 2 開催場所 : 本庁303会議室
- 3 出席者 : ○委員 15人中13人(別紙のとおり)
○事務局 鹿野生活環境部長、五十嵐環境管理課長、亀田環境対策課長、
黄木環境管理課長補佐、大野環境対策課長補佐、
君島那須塩原クリーンセンター所長、染谷環境企画係長、
渡邊公害対策係長、田端主査

- 4 内容 : 下記のとおり

1 開会 ※進行…黄木課長補佐

2 あいさつ(大久保会長、鹿野部長)

3 自己紹介 ※進行…黄木課長補佐

4 議題 ※進行…大久保会長

(1) 平成29年度那須塩原市の環境保全の取組について

渡邊係長、田端主査が資料1により説明した。

【主な質疑内容(要旨)】 ○: 委員発言 ●: 事務局発言

○大久保会長

資料1の5ページ、「最終処分場への搬入量」の詳細はどのようなものか。

●大野補佐

主に一般家庭や事業所から排出された一般廃棄物を那須塩原クリーンセンターで焼却し、発生した焼却灰、溶融スラグ及びリサイクルできない残渣物を西岩崎の最終処分場に持ち込むというものである。平成29年度の埋立率は83.56%であり、あと3年ほどでいっぱいになるため、第2期最終処分場の建設を進めているところである。

○大久保会長

新しく計画している最終処分場はどのようなものか。

●大野補佐

今の処分場に隣接して、新たな処分場を建設する計画で進めている。

○大木委員

資料1の5ページ、「4那須塩原クリーンセンターごみ受け入れ量」について、説明の中で紙類が前年度に比べ少なくなっている原因を、民間事業者に流れていると分析しているが、その根拠は。

●大野補佐

はじめに、排出の傾向としては、段階的に減ってきてている。例えばスーパー等で見かけるように、民間の中でリサイクルできるものはリサイクルするという構図ができる。

事業者においても、有価物として値段がつくとなると積極的に業者に持ち込む多い。特に紙はストックしやすいため、この傾向が顕著なのではないかと考えている。

○柳場委員

紙類の減少については、事業者の取組だけではなく、市民団体による資源回収等の取組の成果も現れていると思う。

資料1の9ページ、「(3) 河川等水質調査」において、大腸菌群数が基準を超過していることについて、影響や対策はどのようにになっているか?

●渡邊係長

水質調査において検出された大腸菌群については、過去の調査で、土壤に含まれる大腸菌群が流れ出たものであり、糞便性ではないとの結論に至っている。根拠としては、深山湖より上流の人家がない場所においても大腸菌群数の数が高いことが挙げられる。

対策としては、生水を飲まない、泳がない等が挙げられると思う。

○君島委員

野生魚については、大腸菌のほか、寄生虫の問題もあるので、生で食べないほうが良いと思う。

昭和30年代、大腸菌が原因で川での遊泳が禁止された記憶がある。大腸菌の数が減れば遊泳禁止は解除されるのか。

●大野補佐

遊泳禁止については、河川管理者によるもの、教育委員会によるものなど、誰が何の目的で遊泳禁止としているか様々であるため、一概に大腸菌だけが原因ではないと思われる。

○君島委員

不法投棄について、塩原地区では、簗川上流部で増えている。また、国道400号沿いのポイ捨ても目立つ。対策の強化をお願いしたい。

○柳場委員

資料1の11ページ、「9 騒音及び振動関係」に関連して、記載があるのは交通の騒音だが、最近、市内の学校や保育園で周囲からの苦情により屋外で音楽を流せない、マイクを使えないといったことが起きている。このような苦情についても把握しているか。将来を担う子どもたちのことを考えると、騒音問題とするのではなく、何か良い解決方法がないものかと考えている。

●渡邊係長

実際に苦情を受けたことがある。その場合には、学校・保育園に対し、取り締りではないと前置きした上で、苦情があったことを伝え、対応は学校や保育園にお任せしている。

○柳場委員

レッドデータブックについて、とてもよくできていると感心している。他の市町の方からもそのような話があったのでお知らせしたい。

○大木委員

廃棄物の排出抑制については、本来は事業者側がもっと発生抑制に取り組むべき課題であり、日本はまだ努力が足りないと感じている。結果として、消費者側にシワ寄せがきている。

また、最近では、中国が廃プラスチックの輸入禁止を打ち出している。この点について、市に影響はあるのか。

●大野補佐

市では、ペットボトルについて適切な処理を行い、質が高いものとして出している。また、可燃ごみとされるものについてもサーマルリサイクルのために燃やしているため、現状として、中国の政策による問題は生じていない。

○大木委員

ドイツでは発生者に義務を負わせ、収集から再資源化までやらせる仕組みを整備している。日本でも経済に組み込んでいくような仕組みを考えていくべきではないかと思っている。

前回の審議会でも述べたが、森林を伐採しての太陽光発電設備の設置が問題となっている。県内では、特に日光市と鹿沼市の境にある前日光県立自然公園での事例が問題となっている。買い取り価格が下がってきていたため、新たなものはあまりないかと思うが、那須塩原市の状況や平地林の保全対策はどうなっているか。また、鹿沼市や栃木市では条例を作っている。条例制定の必要性についてはどう考えているのか。

●染谷係長

那須塩原市は太陽光発電の認定件数、設置件数ともに県内1位となっている。豊かな自然を守っていくという点から、森林を伐採しての太陽光発電設備の設置は好まし

くないと考えている。ただし、土地所有者の意向もあるので規制することは難しい現状である。

太陽光発電設備設置を抑制するため、平成29年度に『那須塩原市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン』を策定し、今年度4月から施行したところである。ガイドラインでは、「立地を避けるべきエリア」、「立地に慎重な検討が必要なエリア」を設けたほか、設置から廃棄までの遵守事項を定め、事業者に協力をお願いしている状況である。

条例化については、ガイドラインを運用していく中で検討していく。

(2) 平成29年度那須塩原市環境基本計画の進捗状況について

田端主査が資料2により説明した。

○大久保会長

資料2「環境基本計画における指標の現況」について、放射能対策の部分は指標なしとなっているが、市の施策はどうなっているか。

●田端主査

環境基本計画は、平成29年3月に第2期計画が策定され、平成29年度は計画期間の1年目となる。策定に当たっては、府内で検討し、「放射線量特定等の実施」、「放射能問題に関する情報提供の充実」、「指定廃棄物の適正な保管の継続」を主要施策として掲げている。ただ、施策の内容が、指標により進捗を管理することが難しい項目であるため、指標は設けなかったという経緯がある。

○大久保会長

放射線量については、環境省が一括して公表するというスタンスで、報道が規制されつつあるような気がして心配している。

●亀田課長

報道が規制されているということはない。那須塩原市では、数値が落ち着いてきているため測定回数を減らしているが、測定結果を広報やホームページ、みるメール（市のメール配信サービス）等で送信している。

○福士委員

空間放射線量率については下野新聞にも掲載されており、広く情報提供が行われていると思う。

○柳場委員

キノコや食品の放射性物質についてはどのような状況か。

○君島委員

県内の漁業協同組合では、各河川で年に3～4回検査を実施している。

○和氣委員

キノコ等を採取し、販売してはいけない場所は把握している。なお、直売所については、県が巡回指導を実施している。

○大木委員

農業系の指定廃棄物の集約についてはどのようにになっているか。那須町や矢板市で暫定集約に前向きな発言があった。那須塩原市はどうか。

●亀田課長

市長は農家の負担軽減が大前提としている。那須塩原市と那須町ではそれぞれ53軒の農家が保管している状況である。近隣市町との足並みを揃えるという点で、丁寧な検討が必要であると考えている。

○大木委員

今保管しているものの管理の強化が課題である。

○柳場委員

指定廃棄物の管理については、国から補助が出ているのか。

●亀田課長

国の責任において実施しており、シートの老朽化の点検等も行っている。費用も国から出ている。

5 その他 ※進行…黄木課長補佐

【環境審議会委員の改選について】(染谷係長)

現在の委員の任期が平成30年9月30日に満了となるため、近日中に推薦母体あてに委員候補の推薦をお願いする予定である。なお、関係行政機関の委員については、現在名簿に記載している役職をあて職とさせていただきたいと考えている。

【会議録の署名について】(黄木課長補佐)

本日の会議録の署名については、和氣委員にお願いします。

6 閉会 (黄木課長補佐)

閉会の宣言

平成30年10月4日

会議録署名委員 和氣好延